

胃がん検診（胃内視鏡検診）偶発症報告について

年度	結果
令和3年度	偶発症の報告なし
令和4年度	偶発症の報告なし
令和5年度	偶発症の報告なし
令和6年度（4月～9月）	偶発症の報告なし

<参考> 刈谷市健康診査事業手引き及びチェックリストより抜粋

偶発症への対応

（1）偶発症対応への準備

- ア あらかじめ偶発症が起こる可能性があることについて「同意書」により受診者へ説明し、同意を得てください。
- イ 既往歴、検査歴、服用薬（特に抗血栓薬）、アレルギーの有無、歯科治療における麻酔時の状況など偶発症を意識した問診を行ってください。
- ウ 鎮痙薬などの使用は控えるのが望ましいが、使用する場合には、使用上の注意事項を熟知し、思わぬ副作用などに備えてください。
- エ **鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。**
- オ 呼吸停止、心停止への備えは常に必要であり、酸素、バックバルブマスク（BVM）、気管挿管セット、心電図モニター、除細動器（AED）など**救命救急設備は備えておいてください。**
- カ **救急カートを近くに置き、輸液、強心薬など必要な医薬品を常備してください。**
- キ 検査時間に余裕をもたせ、常に準備を怠らないようにお願いします。
- ク 救急カートを点検し、定期的に緊急対応の訓練を行ってください。

（2）偶発症への対応

- ア 頻度の高い偶発症（鼻出血、生検や粘膜裂創による出血）
 - （ア）各施設が実情に合わせて適切な対応マニュアルを整備してください。
 - （イ）検査医は、内視鏡的止血術を習熟し、機材などの準備を整えておいてください。
- イ 重症例の偶発症（アナフィラキシーショック、呼吸抑制）
 - 「重篤副作用疾患別対応マニュアル アナフィラキシー」（平成20年3月（令和元年9月改定）厚生労働省編集）により治療する。

（3）偶発症の報告

偶発症（検査の中断や何らかの処置、対応を要したもののすべて）が発生した場合は、「胃がん検診（内視鏡検査）偶発症報告書」（43ページ参照）に必要事項を記入し、すみやかに運営委員会（保健センター）へ提出してください。

- （4）偶発症が発生した場合は適宜、運営委員会で対応・予防策等を協議し、委託医へフィードバックします。